申 立 書

令和 年 月 日

八 王 子 市 長 殿

所有者 住所 氏名

現在、私が建築又は取得した家屋は未入居の状態にありますが、下記のとおり自己の住宅として使用することに相違ありません。

記

1 家屋の表示

所在地番 家屋番号

2 入居予定日

令和 年 月 日

3 現在の家屋の処分方法等

見賃貸です。 → (賃貸借契約書等が必要です。)
□売却します。 → (売買契約書又は媒介契約書が必要です。)
□賃貸します。 → (賃貸借契約書又は媒介契約書が必要です。)
□取壊します。 → (取壊工事見積書又は取壊申立書が必要です。)
□親族等が所有(賃借)しています。→ (親族等からの申立書が必要です。)
□その他の理由で居住しません。→ (申立書等が必要です。)

4 登記後に入居する理由

□登記後に融資が行われるため。

□その他

証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取消されても 異議ありません。